

2020年6月2日

学生の皆さんへ

6月8日（月）以降の対面授業にむけて

関東圏や北海道など最後まで残った緊急事態宣言地域が5月25日（月）に解除となりました。日本の社会全体が正常化に向けて大きく舵を取ったと言えます。しかし新型コロナウイルスの脅威が消滅した訳では無く、我々はその歩みを慎重に進めていかなければなりません。

このような社会的状況を鑑み、本学は6月8日（月）より一部の科目から順次対面授業を再開していくことにします。対象となる科目や、その開始方法など詳しくは学科、専攻からの連絡、及び授業担当教員からの指示に従ってください。今後の主な方針について述べておきます。

- 今後、国や県からの要請があった場合、または本学関係者から新たな感染者が出た場合は、衛生当局の指導の下、休講等の措置を講じます。
- 発熱などの体調不良から登校に不安を感じた人は決して無理をせず、自宅で待機してください（特別な証明書なしで公欠にできるなど扱いを緩和します）。
- 通学や授業、大学生活などについては、別途、具体的な対策を示します。

新型コロナウイルスは我々にとって未知の災害です。教職員、学生、皆で知恵と力を合わせてこの難局に立ち向かっていきましょう。

名古屋学芸大学長
杉浦 康夫